

岩手県告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和3年1月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
大更調剤薬局	八幡平市大更第25地割320番地9	精神通院医療	令和2年8月1日
テルス調剤薬局	北上市九年橋三丁目17番17号	精神通院医療	令和2年11月24日
ファースト調剤薬局北上済生会病院前店	北上市九年橋三丁目18番15号 サンファ ミリーミタ1階	精神通院医療	〃
ウエルシア薬局盛岡前九年店	盛岡市前九年三丁目6番26号	精神通院医療	令和3年1月1日
つくし薬局盛岡駅前店	盛岡市盛岡駅前通14番9号 平戸屋ビル 1階	精神通院医療	令和3年1月4日